

# 平成29年度岡山市育休代替任期付職員登録試験受験案内

平成29年10月20日



岡山市・岡山市人事委員会

〒700-8544岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市人事委員会事務局 TEL (086) 803-1554 (直通)

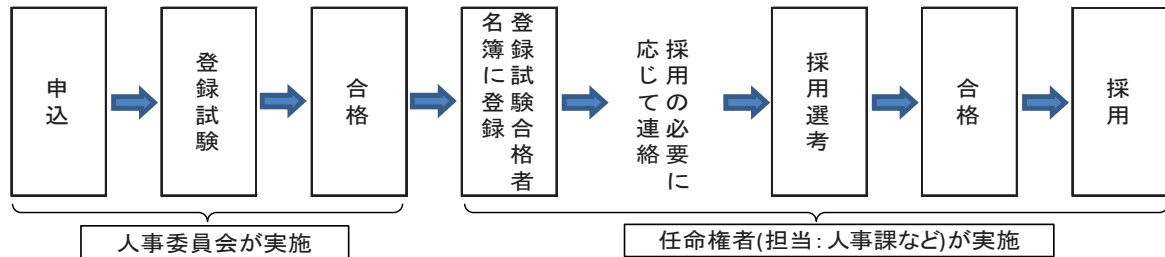
岡山市総務局人事課 TEL (086) 803-1086 (直通)



**申込受付期間** 【郵送】平成29年10月20日（金曜）～11月8日（水曜）まで（当日消印有効）  
**第1次試験日** 平成29年12月9日（土曜）

育休代替任期付職員は、育児休業を取得する正規職員の代替として任期を定めて勤務する職員で、正規職員と同様の職務に従事します。

《採用までの流れ》



- 登録試験の合格者は登録試験合格者名簿に登録されます。その後、採用の必要に応じて、原則として登録試験の成績順（通勤範囲を考慮します。）に採用選考を受けることになります。採用選考に合格した場合に採用となります。
- 採用は平成30年4月1日以降の予定です。（卒業見込で受験した場合を除き、状況に応じて平成30年3月1日以降に採用される場合もあります。）
- 登録試験合格者名簿の有効期間は平成33年3月31日までです。一度採用されて任期を満了した場合でも、名簿の有効期間内であれば再度採用されることがあります。
- ※ 採用は不定期であり、名簿に記載されても採用されない場合があります。
- ※ 育児休業を取得する職員の産前産後休暇期間に臨時的任用職員として採用される場合があります。
- ※ 採用時の職については、保健技師での採用になります。

## 1 試験区分、登録予定人員及び職務内容

試験区分	登録予定人員	職務内容
保健師（V）	3人程度	保健所等での専門的業務

## 2 受験資格

試験区分	資格等
保健師（V）	保健師免許取得者、若しくは当該免許試験の受験資格を取得できる学校等を卒業した人で免許取得見込みの人、又は平成30年3月31日までに卒業する見込みの人で免許取得見込みの人。

年齢・学歴は問いません。

※ 次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- (1) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
- (2) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

・永住許可又は特別永住許可を申請中の人は、採用前日までに永住者又は特別永住者の在留資格を取得できない場合、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。

※ 上記にかかわらず、地方公務員法第16条の規定に該当する人は、**受験できません。**

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・岡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 外国籍の受験希望者の皆さんへ

- 採用にあたって、在留資格において就労等が制限されている人は採用されません。
- 採用後の任用にあたって「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次の＜任用できない業務等＞以外の業務に就くことになります。
  - ＜任用できない業務等＞
    - ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
    - ・市民に対して強制力をもって執行する業務
    - ・公の意思の形成に参画する職
    - ・市民に義務や負担を一時的に課す内容を含む業務
    - ・その他公権力の行使に該当する業務

### 3 試験及び合格発表の日時・場所

区分	日時	場所	備考
第1次試験	平成29年12月9日(土曜) 受付時間 午前9時00分～9時20分 試験終了 午後1時頃(予定)	ほっとプラザ大供 (岡山市北区大供二丁目3-16)ほか	試験場は受験票に記載して通知します。
第1次試験合格者発表	平成29年12月14日(木曜) 午前9時30分(予定)	岡山市役所本庁舎公告式 掲示場(バス停前)	合格者に郵便で通知します。
第2次試験	平成29年12月下旬 ～平成30年1月中旬	日時及び場所は第1次試験合格者に郵便で通知します。	
最終合格者発表	平成30年1月中旬～下旬	岡山市役所本庁舎公告式 掲示場(バス停前)	合格者に郵便で通知します。

※ 合格者の受験番号は人事委員会のホームページにも掲載します。不合格者への通知は行いません。

### 4 試験方法・内容等

試験の方法・配点			試験の内容・出題分野
第1次試験	エントリーシート *1	論述式 60分	自己PR等 (詳しい内容は当日お知らせします。) 当日出題されるテーマについての専門的知識、文書構成力等について 主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。
	専門試験 (100点)	論述式 90分	
	適性検査 *2	20分	
第2次試験	口述試験 (400点)	個別面接	

\*1 エントリーシートは第2次試験の個別面接で使用し、採点しません。また、返却、写しの交付等はありません。

\*2 適性検査の結果については、第2次試験で実施する口述試験の参考とします。

※ 第2次試験の際に保健師免許証(すでに免許を取得している方のみ)を提出していただきます。

※ この登録試験の各試験段階で合格されなかった人は、当該試験の本人の成績(順位と得点)についての開示を請求することができます。ただし、試験を棄権した人(試験の一部でも受験していない人)には成績を開示することはできません。また、合格者の成績は開示できません。

受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証、顔写真入りの学生証など)を持って、直接人事委員会事務局へ来て請求してください(土曜日、日曜日、祝日、休日、12月29日から1月3日を除く。)。請求は各試験の合格者発表を行った日からできます。請求できる期間は合格者発表の日の翌日から起算して30日目までです。ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日までとなります。

※ 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、試験会場等の準備に必要なため、申込書の該当欄にその旨を記載のうえ、人事委員会事務局に連絡してください。

### 5 受験申込手続(申込みは郵送に限ります。持参での申込受付は行っていません。)

申込書の入手方法	人事委員会ホームページからの印刷	申込書及び受験票(A4サイズ) * 縮小や拡大をせずに印刷してください。
	市の機関での入手	人事委員会事務局(市役所本庁舎7階)、人事課(市役所本庁舎4階)、市役所本庁舎1階総合案内、区役所、支所、地域センター、連絡所、市民サービスコーナー、岡山市東京事務所(東京都千代田区丸の内二丁目5-2三菱ビル9階973区 ☎(03)3201-3807)ほか
	郵送による請求	封筒のおもてに「育休代替任期付職員申込書請求」と朱書き、裏に請求者の住所・氏名を明記し、120円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒(角型2号の大きさ)を同封して、人事委員会事務局任用係あてに請求してください。
申込方法	提出書類 *返却できません。 (申込内容に不備等がある場合、受験票を交付できません。)	申込書、受験票、受験票返信用封筒(長形3号) 1 申込書、受験票に必要な事項をすべて自書して署名押印してください。 2 写真(好5cm×ヨ3cm)2枚(同じもの)を、申込書及び受験票の写真欄にはってください。 3 受験票返信用封筒に申込者の郵便番号、あて先を記入し、82円切手をはってください。
	申込先	〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市人事委員会事務局任用係あてに <b>申込書を折らずに郵送</b> してください。 ※ 申込書、受験票、受験票返信用封筒以外のものは同封しないこと。 ※ 封筒のおもてに「育休代替任期付職員申込」と朱書きすること。 ※ 郵便事故があった場合の責任は負いません。(簡易書留が望ましい。) ※ 消印が受付期間を過ぎた場合は、受付できません。
受験票の交付 試験場の指定	受験票は、後日返送します。12月5日(火曜)を過ぎても受験票が届かない場合は、人事委員会事務局へ連絡して指示を受けてください。 第1次試験日に、受験票を試験場に持参してください。試験場は交付する受験票で指定しますので、受験票が届いたら必ず試験場を確認してください。指定された試験場以外では受験できません。	

## 6 勤務条件等

### (1) 任期

任期はおおむね6か月以上3年未満で、職員の育児休業期間等に応じて採用時に決定されます。なお、職員の育児休業期間の延長があった場合等には、その期間内で任期が更新される場合があります。育児休業期間が短縮された場合は、任期が短縮され、原則として退職となります。(名簿の有効期間内であれば再度採用されることがあります。)

### (2) 給与

初任給(地域手当を含む。)は、採用者の経歴等を勘案して決定されます。卒業見込みで受験した人の場合、平成29年4月1日現在で次のとおりです。このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(平成28年度実績で4.3か月)等が支給されます。

大学卒 約208,100円 , 大学院(2年)修了 約217,000円

### (3) 勤務時間・休日等

勤務時間は原則として、午前8時30分から午後5時15分(1日7時間45分)です。土曜日、日曜日及び祝日、年末年始は原則休みです。時間外勤務や休日勤務を要する場合があります。

※ 配属先によって異なる場合があります。

### (4) 休暇

年次休暇のほか結婚、忌引等の特別休暇があります。育児休業及び育児短時間勤務を利用することはできません。

### (5) 服務

育休代替任期付職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の適用を受けます。地方公務員の基本理念、服務上の義務、身分上の義務等を遵守して公務にあたる必要があります。

## 7 その他

- (1) 受験資格に定める免許取得見込みで受験し合格した人で、当該免許を取得できなかった場合は、登録される資格を失うものとします。
- (2) 平成30年3月に卒業・修了見込みで受験された場合は平成30年4月1日以降の採用となります。
- (3) 育休代替任期付職員への採用は、この他の岡山市職員の採用にあたって、何ら優先されるものではありません。
- (4) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

## 8 第1次試験受験にあたっての注意事項

- (1) 服装は軽装での受験を認めています。また、試験場によっては室温調整ができない場合があります。室温調整ができる試験場でも着席位置によっては寒い又は暑い場合もありますので、上着を用意するなど服装には十分ご注意ください。
- (2) **試験場は禁煙です。**
- (3) 筆記用具等として、**HBの鉛筆と消しゴム**を持参してください。シャープペンシルの使用は認めていません。
- (4) 試験場には時計がない場合がありますので、時計を持参してください。ただし、**携帯電話・腕時計型端末等**の使用は(時計としての利用も含め)固く禁止し、試験場内では電源を切っていただきます。
- (5) 試験場敷地内の下見はできません。また、直接試験場に問い合わせることはご遠慮ください。
- (6) 試験当日は、試験場及びその付近には受験者及び受験者送迎等の自動車は駐停車できません。
- (7) **試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、人事委員会のホームページに掲載します。**

岡山市人事委員会のホームページアドレス

[http://www.city.okayama.jp/jinjiinkai/jinjiinkai\\_00020.html](http://www.city.okayama.jp/jinjiinkai/jinjiinkai_00020.html)